

水産業施策の基本方向について

豊かな海・湖・河川を有する本県は古くから水産業が盛んに営まれ、豊かな食文化を育み、県勢の発展を支えてきました。しかしながら、外国漁船との漁場競合や環境の変化から、本県の水産資源は必ずしも良好な状態にはありません。さらに、燃料費の高騰を始めとする経費の増大と、魚離れによる魚価低迷から漁業経営は苦しい状況に追い込まれています。

この困難な状況に水産関係者と協働して立ち向かい、漁業の構造改革、水産物の需要を伸ばすための取組、漁場環境改善への取組を強力に進め、力強く、若者にとって魅力ある水産業、漁村づくりを進めます。

1 消費者に好まれる商品づくり

(1) 消費者ニーズに対応した競争力ある生産体制の強化

①水産物流通の改善と新たな加工形態の開発

鮮度保持技術、衛生管理技術、科学的分析技術の導入を中心とした「高鮮度化によるブランド戦略」はサワラやマアジなどの地域ブランド商品の創出に成功し、一定の成果を見てきました。しかしながら、鮮魚の需要は全国的に減少傾向にあり、本県水産物もその影響を大きく受けています。これは、ライフスタイルの変化により家庭での調理時間が著しく短縮された現状に水産物の販売形態が適合していないことが主な原因です。

そこで、従来ブランド化への取り組みや魚食普及活動に加え、漁業者、加工業者の連携を強化し、産地における一次加工の推進や、本県の基幹漁業である、まき網、底びき網による漁獲物を用いた、消費者の購買意欲を誘う商品を開発し、本県産水産物の消費・販売量増大による漁業者の手取り価格の向上を目指します。

主な取組内容
○産地加工の推進
・産地での一次加工の推進
・イワシ、アジ、サバなどの多獲性魚種や未利用魚の利用拡大
・生産者・漁協・加工業者の連携による、消費者に好まれる商品づくり
○競争力のある地域ブランドの創出
・沿岸漁業者グループ等による地域ブランドづくりへの支援
○水産物消費拡大・販売強化
・漁協、加工業者が行う水産物消費拡大活動、販売活動への支援
・新たな市場開拓を目指して、アドバイザーの活用等による、市場動向・商品需要等の調査・情報提供を実施
○集出荷体制の検討
・市場統合による集中集荷と市場流通の実態に合わせた出荷体制の検討

(2) 生産を支える基盤の整備

①基幹漁業の構造改革

本県漁業生産の約7割を占める、まき網漁業、沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業、定置網漁業の中には、持続的な設備投資が困難な経営体も多くみられます。これは、漁業者の努力にもかかわらず現状の水揚げ金額が、損益分岐点に到達しない年が多く、思ったように内部留保が進まないことが原因です。これを改善するためには、水揚げ金額を増加させる取り組みと、損益分岐点を下げる取り組み、すなわち漁労経費を削減する取り組みを同時に進める必要があります。

資源水準を考慮すれば、漁獲量の増加による水揚げ金額の増加は期待できないため、販売方法の見直しや「水産物流通の改善と新たな加工形態の開発」を通じて漁獲物の単価の向上を目指していきます。漁労経費を削減する取り組みに関しては、現状最適化にとどまらず、様々な前提条件を見直し、抜本的な省力・省人化による労務費の削減、省エネ技術の導入による燃料費の削減、管理部門の協業化による管理コストの削減を推進していきます。

化による管理コストの削減を推進していきます。

主な取組内容
○省力化・省エネ技術の開発と導入の推進
○漁獲物の鮮度保持技術導入の推進
○設備投資への支援
○産地加工の推進

②漁業生産活動の拠点整備

近年の低気圧や台風の大型化、地震・津波等の発生にともない、防波堤等の漁港施設が被害を受ける危険性が高まっています。これらの自然災害から、漁業生産活動の拠点となる漁港とその背後集落を守るため、新たな漁港施設の整備に加え、既存漁港の長寿命化対策や機能強化を積極的に推進します。

また、漁港と幹線道路間の道路整備により流通機能の効率化を図り、漁獲物の品質向上を目指します。

主な取組内容
○漁港施設の補修等による長寿命化対策
○防波堤の嵩上げなどの機能強化
○漁獲物を迅速に輸送する道路整備等

2 地域の実情にあった担い手づくり

(1) 産業として自立する担い手の育成・確保

①担い手の育成と確保

漁業就業者の高齢化と減少は加速度的に進んでおり、平成25年には、65歳以上の割合が50%を超えると予想されています。一方、関係者の努力により本県では新規就業者が毎年20人以上にのぼっています。今後とも、雇用者側と就職希望者側のミスマッチの解消と定着率の向上を図るため、水産高校と水産業界との連携を支援するとともに、就職フェアやUIターン者への支援を行っていきます。

一方、専業で食べていける漁業、十分な報酬を払える漁業を育成することが担い手づくりの基本です。このため、基幹漁業の構造改革を進め、都市労働者並みの賃金を払える経営体を育成していきます。沿岸域においては、将来の沿岸漁業を担う人材を育成するために、漁業許可の積極的な発給、規制緩和、新規漁法導入や販売促進への支援を進めていきます。さらに、荒天、漁場形成、燃油高騰などの自らの努力では解決できない原因による収入の減少リスクを軽減する体制を整備し、経営の安定を図っていきます。

主な取組内容
○経営リスク軽減体制の整備
・漁獲共済を活用した所得補償制度の導入推進
・漁業経営セーフティネット等の燃油対策
○漁業のPR、新規就業者の支援
・漁業就業者確保育成センターを核とした漁業PRと就職マッチングの実施
・就業希望者を対象とした漁業・漁村体験、漁労技術習得への支援
・新規就業者を対象とした経営資金の支援
○沿岸漁業の将来のリーダーの育成
・意欲ある担い手に対する新規許可、規制緩和を実施
・新規漁法導入の積極的な実施
・意欲ある担い手のネットワーク化の推進
○水産高校と水産業界の連携強化
・水産高校生を対象とした漁業・水産加工会社での体験実習の実施
・水産高校と水産加工業者の連携による商品開発

3 魅力ある農山漁村づくり

(1) 快適に暮らせる農山漁村の整備

①安全で快適に暮らせる漁村の整備

漁業者の高齢化、漁村人口の減少、漁業所得の伸び悩み等により、漁村の活力の低下が深刻な問題となっています。生活基盤の整備、防災関係施設の整備等により、漁村活力の維持・向上を図り、誰もが安全で安心して生活できる魅力ある漁村の整備を推進します。

主な取組内容
○漁業排水施設等の整備
○高潮や浸水被害から集落を守る護岸の整備

4 環境保全と多面的機能の維持増進

(1) 地域資源の維持保全活動

①島根の海「第2県土」の資源回復と有効利用

本県沖合には広い大陸棚と豊かな水産資源が分布する「第2県土」とも呼ぶべき豊かな海が広がり、かつては50万トン以上の漁獲量を誇っていました。しかしながら、マイワシ資源の崩壊に伴い本県の漁獲量は急減しましたが、近年は12～13万トンと安定的に推移しています。

本県では、漁業調整規則等の公的規制のほか、漁期や操業時間、機関馬力の制限など様々な資源管理を漁業者が自主的に取り組んでいます。さらに、アジ、サバ、イワシ、スルメイカ、ズワイガニを対象としたTAC制度や、沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業、べにずわいがに漁業、大中型まき網漁業、中型まき網漁業を対象とした資源回復計画にも取り組んでいます。

しかしながら、主要魚種の漁獲対象は小型未成魚の割合が高く、卓越年級が発生しても未成魚の時代に大量に漁獲され、資源回復に繋がらないうえ、小型の未成魚は単価が相対的に低いため、魚価や生産金額の低迷を招いています。

そこで、全県地域、全漁業種類において資源管理・所得補償制度を活用した資源管理計画の策定、実践をすすめるとともに、底びき網漁業等においては漁獲努力量の適正化を推進します。また稚魚を護り大きく育つまでのすみかとなる人工魚礁や保護育成礁等の整備や人工種苗を添加して積極的に資源を造成する「栽培漁業」を一体的に推進し、水産資源の回復を図ります。さらに、試験研究機関において有効な資源管理手法の開発を進め、漁獲物の組成を大型の成魚に誘導し、生産性の向上を図っていきます。

主な取組内容
○所得補償制度を活用した資源管理の推進
・漁業者が策定する資源管理計画に基づいた自主的な資源管理の取組を促進
○漁獲努力量の適正化と未成魚の保護
・減船事業による小型底びき網漁業の漁獲努力量削減
・機動的禁漁区の設定による底びき網漁業の管理システムの開発
・幼魚の定着促進や保護など対象魚種の生態に合わせた漁場造成の推進
○人工種苗と人工魚礁を活用した積極的な資源造成
・マダイ・ヒラメをはじめとする重要魚種の安定的な種苗生産
・放流効果の調査と評価
・砂泥域の生産力を活用する餌料生物の増殖や小型魚の保護育成を目的とした漁場の造成

②汽水域の環境保全と水産資源の維持再生

本県では平成18年に策定された「宍道湖・中海水産資源維持再生構想」に基づき、汽水域の特性や環境・生態系との関連を重視した「環境保全型の漁業」の推進を図るため、湖沼の漁場改善技術の開発やアカガイ（サルボウガイ）天然採苗技術の開発などを進めて来ました。しかしながら、最重要魚種であるシジミ（ヤマトシジミ）の資源量と漁獲量は減少傾向にあり、冬期の大量斃死やカビ臭の発生、藻類の異常繁殖など新たな問題も発生しています。また、ワカサギを始めと

する魚類の資源量もシジミと同様に大きく減少しています。宍道湖に次ぐ汽水湖である神西湖においても環境の悪化によりシジミの漁獲量は減少傾向にあります。

そこで、宍道湖においてはシジミ資源の回復を図るため冬期の大量斃死の原因究明を中心に、湖沼環境の改善のために総合的な調査体制を構築します。一方、中海においては開発された天然採苗技術を活用してアカガイの漁業再生を目指します。神西湖においても塩分調整や底質改善等のシジミ資源の回復に向けた取り組みを支援していきます。

主な取組内容
○宍道湖を再生するための総合的な調査体制の構築
○宍道湖におけるシジミ（ヤマトシジミ）資源の維持、回復
○ワカサギ・シラウオをはじめとする魚類資源の維持、回復
○中海の漁場環境の再生維持
○中海におけるアカガイ（サルボウガイ）を始めとする貝類漁業の再生
○神西湖におけるシジミ資源の維持、回復

③河川環境と水産資源の再生

川は森や里からの栄養塩を海（湖）に繋ぐとともに、流域に住む人々にとって、憩いの場、生活の場となっています。川の豊かさとは清浄な水と豊かな水産生物に象徴されます。水産生物ではアユが日本の川に棲む魚のシンボルであり、その漁法や食べ方は流域に根付く文化となっています。本県でも中山間地域を中心とした流域では貴重な観光・特産資源ですが、近年、漁獲量は減少傾向にあります。

そこで、本県では、平成18年3月に策定した「しまねの鮎づくりプラン」に基づいて、地場産アユ種苗生産の増大、天然アユ資源の回復に取り組んできました。その結果、地場産アユ種苗の供給量は平成23年には目標値の200万尾を大きく上回る300万尾に達し、天然アユ資源も高津川の流下仔魚量は29億尾と目標水準に近づきました。

しかしながら、産卵場をはじめとする河川環境の悪化は顕著であり、産卵場造成を漁協単体で行うことは規模的、経済的にも困難になりつつあります。また、頭首工、取水用堰堤の魚道は十分機能していない、もしくは魚道自体が備わっていないものも多い状況にあります。そこで、高津川で一定の成果を見た天然アユ資源を増やす試みを他の河川にも広げるとともに、河川管理者、水利権者と協力しながら、天然アユが上れる豊かな川づくりを進め、中山間地域の振興を図っていきます。

主な取組内容
○資源管理手法の確立
・環境収容力の推定
・効果的な禁漁区・禁漁期間の設定方法および判定方法の開発
・漁協を主体としたモニタリング調査の普及
・放流種苗の最適放流技術の開発
○河床環境の改善
・効果的な産卵場造成方法の開発と普及
・淵や瀬の復活方法の開発
○魚道機能の改善
・島根版水辺の小枝魚道の開発
・親魚降下方法の開発
○種苗生産・供給体制の確立
・安定的な種苗生産手法の普及
・魚病蔓延防止対策の普及
・経済的な種苗生産・供給体制の構築